

発議第 4 号

東京オリンピック・パラリンピック大会の中止を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年 6月 8日

野田市議会議長 平井 正一 様

提出者 野田市議会議員 織田 真理

賛成者 野田市議会議員 小室美枝子

同 星野 幸治

同 長 勝則

東京オリンピック・パラリンピック大会の中止を求める意見書（案）

新型コロナウイルスに感染し、自宅で療養したり入院を待っている間に亡くなる方がいるなど、医療の逼迫が続いています。政府は、入院者数や重症者数を減少させるため、緊急事態宣言の延長を決定しました。

1年延期され、今年7月23日に開幕予定の東京オリンピック・パラリンピックまで約2カ月を切りました。オリンピック開催に対する不安や危惧、反対の声が高まっています。各種世論調査でも、東京オリンピック・パラリンピック大会は「中止、再延期をすべき」との声は約8割にも上り、「開催すべき」との回答は10%台となっています。「コロナ対策に集中してほしい」「今は命を優先するべき」という国民の切実な声の反映です。ところが、政府は東京五輪を人類が新型コロナウイルスに打ち勝ったあかしにするとして、開催に固執し続けています。

一部の国ではワクチン接種が始まっていますが、WHOは「今年中の世界全体での集団免疫の達成はあり得ない」と発言しており、接種も遅れている日本において、ワクチンを頼りに開催を展望することはできません。各国の感染状況による練習環境の違いや、ワクチン接種でも先進国と途上国では格差があり、アスリート・ファーストの立場からも開催の条件はありません。

また、大会には期間中に必要な医療従事者が熱中症対策だけで約5千人、コロナ対策を加えればそれをはるかに上回るとし、多数の医療従事者を五輪に振り向けるのは現実的ではありません。よって本市議会は、政府及び国会に対して、今夏の五輪中止を決断し、新型コロナウイルス感染拡大を完全に抑え込むために、コロナ対策に集中するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年 月 日

野田市議会議長

内閣総理大臣 宛て
衆議院議長
参議院議長

発議第 5 号

75歳以上の医療費2割負担の導入を中止するよう求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年 6月 8日

野田市議会議長 平井 正一 様

提出者 野田市議会議員 星野 幸治

賛成者 野田市議会議員 小室美枝子

同 織田 真理

同 長 勝則

75歳以上の医療費2割負担の導入を中止するよう求める意見書（案）

本年2月、政府は一定以上の収入がある75歳以上を対象に、医療機関の窓口で支払う医療費負担を1割から2割に引き上げることを盛り込んだ医療制度改革関連法案を通常国会に提出した。

この法案は、75歳以上で医療費が1割負担となっている人のうち、年金などの収入が単身世帯で200万円以上、複数人世帯で320万円以上などの条件を満たす場合、負担割合を現行の1割から2割に引き上げるもので、約370万人が負担増になると見込まれている。現役並み所得で3割負担の人と合わせると、75歳以上のおよそ3人に1人が2割以上の医療費負担となる見込みである。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者が費用の心配をしないで医療を受けられる仕組みとして、原則1割負担を軸に施行されたものであり、医療費負担を2割に引き上げることは、この原則を覆すものである。

政府は、消費税を社会保障のためとして10%に引き上げ、新たな負担を国民に押しつける一方で、高齢者所得の多くを占める公的年金の支給額を引き下げている。その上、医療費負担を2割に引き上げることになれば、高齢者の生活は一層追い詰められることになる。

病気やけがのリスクが高い後期高齢者は、コロナ禍で医療機関への受診を控える傾向にあるが、経済的な理由からさらなる受診控えが起これば、病状の悪化や重症化が進み、医療費が増大するおそれがある。それは、政府の社会保障費を抑制するという基本的な考え方とも矛盾することになるため、後期高齢者の医療費負担の引き上げは避けるべきである。

よって、本市議会は国に対し、75歳以上の医療費2割負担の導入を中止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年 月 日

野田市議会議長

内閣総理大臣 宛て
厚生労働大臣

発議第 6 号

国における2022年度教育予算拡充に関する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和3年 6月22日

野田市議会議長 平井 正一 様

提出者 文教福祉委員会委員長 木名瀬 宣人

国における2022年度教育予算拡充に関する意見書（案）

教育は、憲法、子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子供たちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。

社会の変化とともに子供たち一人一人を取り巻く環境も変化して、教育諸課題や子供の安全確保等の課題が山積している。また、東日本大震災、原子力発電所の事故、さらに各地で地震や豪雨、台風などの大規模な災害、そして、新型コロナウイルス感染症の拡大と立て続けに発生した。災害からの復興、感染症の克服はいまだ厳しい状況の中にあると言わざるを得ない。子供たちの健全育成を目指し豊かな教育を実現させるためには、子供たちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、2022年度に向けての予算の充実をしていただきたい。

- 1 災害からの教育復興に関わる予算の拡充を十分に図ること。
- 2 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- 3 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- 4 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること。
- 5 子供たちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- 6 老朽化等による危険を伴う校舎・ブロック塀の改築や、更衣室、洋式トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- 7 子供の安全と充実した学習環境を保障するために、財政措置を講じること。
- 8 感染症に伴う臨時休校等の様々な措置により、児童・生徒が健康面・学習面で不安やストレスを感じることがないように財政措置を講じることなど。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子供たちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年 月 日

野田市議会 議長

内閣総理大臣 宛て
財務大臣
文部科学大臣
総務大臣

発議第 7 号

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和3年 6月22日

野田市議会議長 平井 正一 様

提出者 文教福祉委員会委員長 木名瀬 宣人

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書(案)

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子供たちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府の主導する三位一体の改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止についても議論されている。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子供たちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年 月 日

野田市議会議長

内閣総理大臣 宛て
財務大臣
文部科学大臣
総務大臣